

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月30日
【事業年度】	第37期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）
【会社名】	株式会社ハーバー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小柳 典子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (千円)	14,811,078	16,135,567	17,885,688	19,253,557	18,369,640
経常利益 (千円)	1,537,231	1,748,148	2,390,194	3,100,722	1,975,966
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	982,403	1,213,611	1,597,847	2,088,478	1,313,475
包括利益 (千円)	980,562	1,213,923	1,598,420	2,086,233	1,312,176
純資産額 (千円)	7,368,628	8,503,763	9,983,955	11,951,676	11,972,893
総資産額 (千円)	12,788,493	13,512,452	15,240,536	16,494,073	17,091,438
1株当たり純資産額 (円)	1,873.21	2,161.80	2,538.11	3,038.37	3,166.11
1株当たり当期純利益 (円)	249.73	308.51	406.20	530.93	339.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	62.9	65.5	72.5	70.1
自己資本利益率 (%)	14.2	15.3	17.3	19.0	11.0
株価収益率 (倍)	13.37	12.56	19.28	13.13	13.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,907,071	1,495,317	2,670,956	1,921,810	675,509
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	363,422	961,729	923,875	471,236	920,258
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,469,795	538,107	427,446	571,608	448,744
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,729,791	3,724,627	5,044,878	5,922,452	5,228,347
従業員数 (名)	633	650	680	707	724
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔129〕	〔129〕	〔115〕	〔110〕	〔100〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高 (千円)	13,178,399	14,490,469	16,254,977	17,700,407	16,750,894
経常利益 (千円)	1,198,994	1,284,134	1,736,575	2,374,763	1,395,928
当期純利益 (千円)	891,130	923,686	606,552	1,632,903	941,289
資本金 (千円)	696,450	696,450	696,450	696,450	696,450
発行済株式総数 (株)	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000
純資産額 (千円)	4,935,630	5,781,504	6,269,796	7,783,331	7,432,969
総資産額 (千円)	8,562,776	9,227,757	10,116,988	10,989,239	10,556,032
1株当たり純資産額 (円)	1,254.71	1,469.75	1,593.90	1,978.69	1,965.57
1株当たり配当額 (円)	20.00	30.00	30.00	40.00	40.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	226.53	234.81	154.19	415.11	243.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	62.7	62.0	70.8	70.4
自己資本利益率 (%)	19.7	17.2	10.1	23.2	12.4
株価収益率 (倍)	14.74	16.50	50.78	16.79	19.12
配当性向 (%)	8.8	12.8	19.5	9.6	16.4
従業員数 (名)	472	478	513	521	527
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[28]	[23]	[22]	[25]
株主総利回り (%)	81.2	94.8	191.1	171.3	116.2
(比較指標：TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	4,500	4,400	8,500	12,900	9,390
最低株価 (円)	3,135	3,050	3,660	6,200	3,990

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

- 昭和58年5月 東京都豊島区西池袋一丁目44番10号に、栄養補助食品の販売を目的にハーバー株式会社(資本金15,000千円)を設立
- 昭和58年8月 ビタミンを中心とした栄養補助食品の通信販売事業を開始
- 昭和58年11月 美容オイル「スクワラン」を中心とした「デイリープラス・シリーズ」を発売し、基礎化粧品通信販売事業を開始
- 昭和62年2月 商号を株式会社ハーバー研究所に変更
- 昭和62年6月 北海道苫小牧市植苗にハーバー株式会社を設立(出資比率33.3%)し、製造部門を移管
- 平成2年12月 北海道苫小牧市新開町に一貫製造ラインを完備した新鋭工場が完成し、ハーバー株式会社は同地に移転
- 平成4年3月 ハーバー株式会社(昭和62年6月設立)を100%子会社化
- 平成4年4月 株式1株の額面金額を50,000円から500円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ハーバー研究所(旧株式会社晴耕社)と合併
- 平成10年8月 札幌市中央区の札幌そごうに初の「ショップハーバー」を出店し、全国有名百貨店での店頭販売を開始
- 平成11年10月 ベースメイクからポイントメイクまで13種54品目の「ピュアメイクシリーズ」を発売し、メイクアップ化粧品分野に本格的に進出
- 平成12年1月 株式会社九州ハーバーから営業の全部を譲受け(株式会社九州ハーバーは清算)
- 平成15年6月 ジャスダック市場に株式上場
- 平成16年5月 本社を東京都千代田区有楽町一丁目12番1号に移転
物流センターを千葉県香取郡多古工業団地内に移転
- 平成16年10月 販売部門の北海道カンパニー、東北カンパニー、銀座カンパニー、九州カンパニーを分社し、100%子会社株式会社銀座ハーバーを設立
物流部門を分社し、100%子会社 ハーバーメディカルコスメティクス株式会社(現 ハーバーコスメティクス株式会社)を設立
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成17年1月 米国オレゴン州ポートランド市に、100%子会社 H A B A L A B S U S A I N C . 設立(平成21年12月清算)
- 平成17年11月 東京都千代田区に持分法適用関連会社のプライムハーバープロダクツ株式会社を設立(平成23年11月清算)
- 平成18年7月 北海道苫小牧市に、100%子会社 株式会社ネイチャービューティラボを設立(平成23年3月信州製薬(株)が吸収合併)
東京都千代田区に、100%子会社 株式会社ビューティジーンを設立
- 平成19年11月 東京都千代田区に、100%子会社 男の美学株式会社を設立
信州製薬株式会社(旧 株式会社信州薬品研究所)の株式を67.7%取得(平成22年9月で100%取得)(平成27年1月に清算終了)
- 平成21年5月 株式会社銀座ハーバーを新設分割し、100%子会社株式会社九州ハーバーを設立
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
- 平成23年6月 株式会社エイチプラスビー・ライフサイエンス(現 株式会社HプラスBライフサイエンス)の株式を100%取得
- 平成23年10月 完全子会社である株式会社銀座ハーバー、株式会社中部ハーバー、株式会社関西ハーバー、株式会社四国ハーバー、株式会社中国ハーバー、株式会社九州ハーバーを吸収合併
- 平成24年2月 株式会社京都ハーバーの全事業を譲受
- 平成24年8月 中国上海市に、100%子会社 海白(上海)商貿有限公司を設立
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
- 平成26年3月 完全子会社である株式会社ビューティジーンを吸収合併
- 平成27年3月 完全子会社であるハーバー株式会社が完全孫会社である株式会社ノースジェニシスを吸収合併
- 平成29年3月 完全子会社である男の美学株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

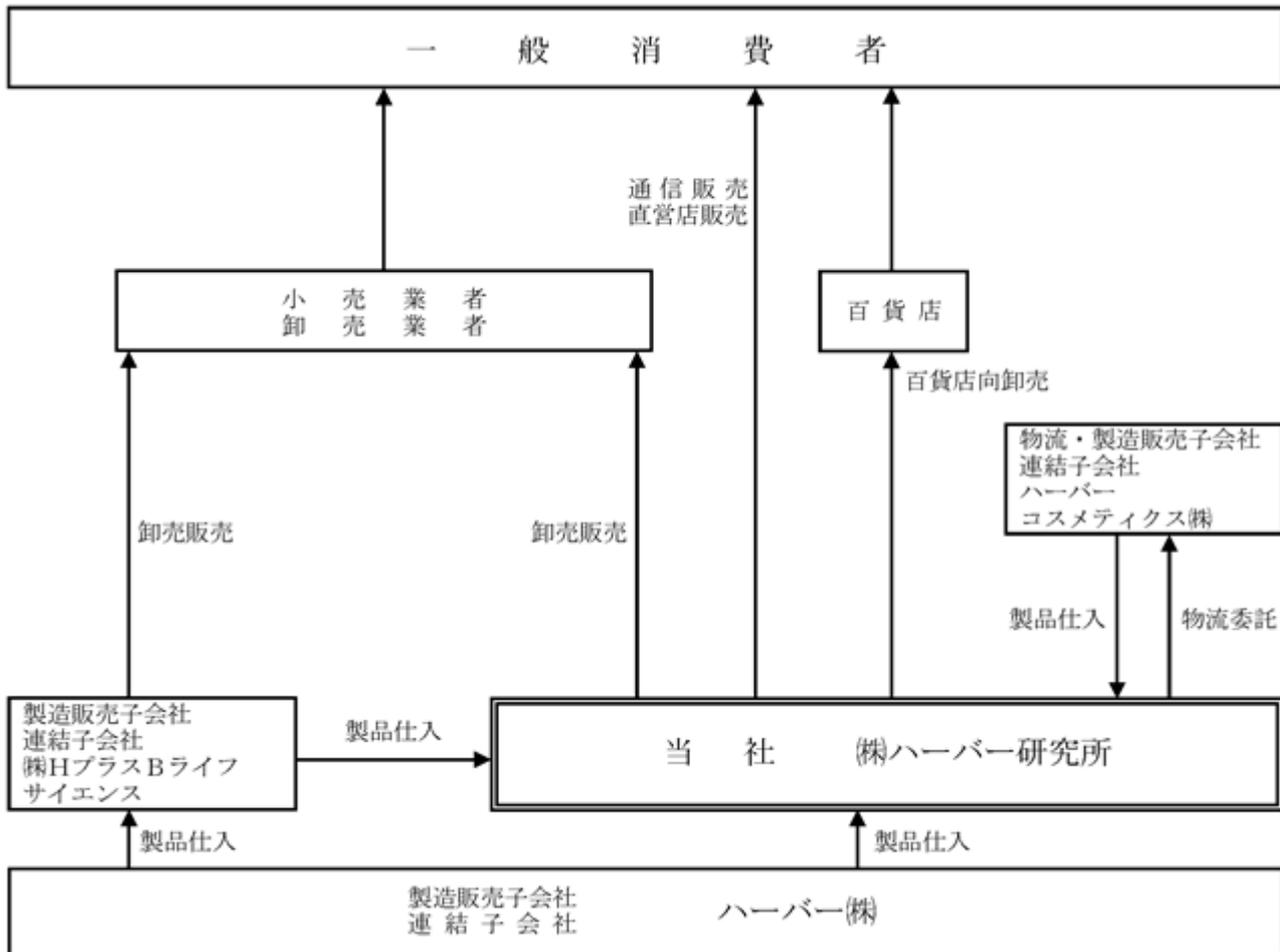
当社グループは化粧品の製造販売と栄養補助食品等の製造販売を主な事業としています。

当社グループの研究開発、商品開発は当社の生命科学研究所が行っております。

当社グループの生産体制は、化粧品については、主にハーバー株式会社で製造している他、ハーバーコスメティクス株式会社、株式会社HプラスBライフサイエンス及び外部委託会社で製造しております。また、栄養補助食品等についても、ハーバー株式会社で製造する他、当社グループが指定した仕様で外部業者に製造を委託しております。

販売体制については、当社は通信販売のほかに、百貨店向けや販売業者向け卸売販売、直営店舗での販売等を行っております。株式会社HプラスBライフサイエンスは販売業者向け卸売販売を行っております。主力の通信販売の受注は主に北海道札幌市と広島県福山市のコールセンターで行っております。商品の発送は主に千葉県香取郡多古町と広島県福山市の物流センターにおいてハーバーコスメティクス株式会社が行っております。

事業の系統図



注1. 海白(上海)商貿有限公司は影響額が軽微なため、本図には記載していません。

注2. ハーバーコスメティクス(株)は、当社グループの物流を委託されています。

注3. 生命科学研究所は、(株)ハーバー研究所の研究開発部門です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(千 円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ハーバー(株) (注)1	北海道苫小牧市	90,000	化粧品製造販売、食 品・栄養補助食品製造 販売	100	化粧品、食品・栄養 補助食品等の仕入先 役員の兼任等...有
ハーバーコスメティクス (株) (注)1	千葉県香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配送請 負、化粧品製造販売	100	商品の梱包・配送請 負、化粧品等の仕入 先 役員の兼任等...有
(株)HプラスBライフサ イエンス	東京都千代田区	50,000	食品・栄養補助食品製 造販売、化粧品製造販 売	100	食品・栄養補助食品 等の仕入先 役員の兼任等...有
海白(上海)商貿有限 公司	中国上海市	千中国元 800	化粧品販売、食品・栄 養補助食品販売	100	輸入代理委託先 役員の兼任等...有

(注)1. 特定子会社に該当しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(名)	724 〔100〕
---------	--------------

- (注) 1. 当社グループはセグメント情報の記載を省略していますので、従業員数は連結会社の合計で記載していません。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
527 〔25〕	37.3	6.5	3,737,047

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 平均勤続年数は、連結グループ会社内で転籍した従業員の平均勤続年数は、勤続年数を通算して算定しています。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念「われらの誓い」に則り、社会に貢献する企業として成長と進化を続けていきます。経営理念「われらの誓い」は下記の通りです。

我々ハーバークループに於いては、従業員とその家族の幸せが全てに優先されなければならない。

我々は顧客に愛され、取引先にも愛され、信頼されなければならない。

企業との提携においても信頼と理念を優先させなければならない。

我々は企業としても人間としても進化しつづければならない。

志を高くし、常に学んで知識見識を深め、広く情報を集め、我らの理想を追い求めなければならない。

我々は無添加主義を守り、社会に貢献してゆかなければならない。

我々が住み働いているこの地域社会、ひいては地球に感謝し、世の中に有益なことに進んで協力し、参加し、ルールを守り、良き社会人としての責任を果たしてゆかなければならない。

H A B Aは永遠でなければならない。

(2) 経営戦略等

当社の経営理念である「無添加主義®」のもと、安全、安心な商品作りを徹底し、独創的な技術により高機能、高品質で価格競争力の強い商品を開発いたします。生命科学研究所を中心に、大学や各種研究機関との共同基礎研究、物質、素材、原料等の専門的研究により新しい技術や素材を開発し、化粧品、食品などへの応用により高機能商品を開発してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業として、売上及び利益を安定的な成長軌道に乗せるためには、売上規模をより一層拡大していくことが肝要と認識しており、売上高200億円の実現をめざすとともに、売上高営業利益率の向上を重要な経営指標として重視し、早期に20%台の売上高営業利益率を達成することを目標としています。

(4) 経営環境

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界においては、訪日外国人の売上が国内の消費者を牽引し、売上が増加している状況です。

消費者ニーズの多様化、SNSを中心としたチャネルの多様化により、従来からの企業間の激しい競争が続いています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在も新型コロナウイルス感染症が世界的に広がりを見せており、国内においても政府による「緊急事態宣言」の発令により、人々の健康や生活はもちろんのこと、経済に対する厳しい影響が懸念されており、先行き不透明な状況が予想されます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、当社グループは激変する環境にスピードをもった確・柔軟に対応するとともに、企画・製造から物流にいたるまでのグループの総合力を、創業からの「われらの誓い」「無添加主義®」という理念とともに活かして対応していきたいと考えております。

マーケティングにおいては、基礎化粧品などハーバーの基盤となる商品の販売強化を行ってまいりましたが、さらに基礎化粧品をご利用いただいたお客さまにメイクアップ化粧品、栄養補助食品の販売を強化しLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ります。また、通信販売、店舗販売及び流通事業の販売チャネルにて、地域に合った効率の良い広告戦略やプロモーション、販売促進イベントを実施するとともに、効果的な店舗戦略を実施することで、地域エリア深耕を目指します。加えてメディアや企業等とタイアップすることで当社グループの知名度向上及び新規顧客の開拓、既存のお客さまの固定化を目指します。株式会社HプラスBライフサイエンスにおいても商品の販路獲得を積極的に進めてまいります。

物流面では、主要な東西2拠点体制の整備により配送業務効率化及び倉庫管理システムの整備を進めてまいります。

生産面では、さらなる生産能力の強化を図るための投資を行ってまいります。引き続き周辺環境の美化及び体制の整備も進めてまいります。

海外事業においては、アジア市場への深耕をさらに進めてまいります。

長期的かつ安定的な成長のためには、連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、教育研修と人材交流を含めた的確な人員配置を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れてまいります。

コンプライアンス面では、内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社4社、以下同じ。）の事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。また、以下の記載は当社グループの事業に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本項は連結ベースでの記載を原則としていますが、リスク内容の適切な理解を図るため、内容によっては当社単体での記載としており、「当社グループ」と「当社」の記載が混在しています。

(1) 原料供給について

スクワランについて

a. 供給について

当社グループは、深海ザメの肝油から抽出されたスクワレン及びそれを飽和安定化させたスクワランを、各種製品に原料として広範囲に使用しています。現在、深海ザメについては捕獲制限等の規制はなく、原料供給に問題は生じていませんが、将来、仮に漁獲制限等の事態が発生すれば、原材料の見直し等の対応が必要となります。このような事態に備え、当社では、平成28年11月に植物性スクワランを新発売しました。

b. スクワラン供給会社について

美容オイル「スクワラン」の原料である高純度スクワランは、外部委託会社で精製され、製造子会社ハーバー株式会社が購入しています。

しかしながら、当該外部委託会社の精製設備に不測の事態が生じた場合、当社グループは他社から同等規格の原料を仕入れる必要が生じ、品質・価格等の維持が困難となり、当社グループの営業成績に影響を与える可能性があります。

チシマザサについて

当社グループの主力商品である美容液「薬用ホワイトレディ」には、天然由来のチシマザサ水が配合されています。原料のチシマザサは当局の許可を得たメーカーにより、毎年計画的に伐採され、当該メーカーとの共同出願に基づいた特許製法により製造されたチシマザサ水が優先的に安定供給されることとなっています。

もし、何らかの事情によりチシマザサ水の製造に不測の事態が生じた場合には、当社グループの営業成績に影響を与える可能性があります。

なお、チシマザサは東北・北海道に群生しており、伐採後ほぼ5年で元通りに復元するため、伐採は環境を破壊するものではなく、逆に適度の伐採は好ましいとされています。

(2) 法的規制について

化粧品事業における法的規制に関しては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品医療機器等法」関係の規制を受けています。当社が、医薬品医療機器等法に基づく「化粧品製造販売業」の許可を得ているほか、当社グループでは「化粧品製造業」、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造販売業」及び「医薬部外品製造販売業」の許可を得た子会社のハーバー株式会社が、医薬部外品を含め、各種の基礎化粧品及び関連製品の製造及び製造販売を行っています。また、ハーバーコスメティクス株式会社は、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造業」及び「化粧品製造販売業」の許可、株式会社HプラスBライフサイエンスは、「化粧品製造販売業」及び「医薬部外品製造販売業」の許可を得ています。

栄養補助食品は、一部商品を当社は外部に製造を委託していますが、次の様な法律の規制を受けています。

食品安全基本法

食品の安全性の確保について定めた法律

食品衛生法

食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた法律

農林物資の規格化及び適正化に関する法律

日本農林規格（JAS）の品質、表示基準について定めた法律

健康増進法

販売する食品について、栄養成分又は熱量を表示する場合の基準を規定

保健機能食品制度

健康食品のうち、一定の条件を満たした食品を「栄養機能食品」、「特定保健用食品」、「機能性表示食品」と称することを認める制度

化粧品、栄養補助食品双方の製造に共通する法的規制としては、

計量法

計量の基準を定め、適正な計量の実施の確保について定めた法律

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）

消費者がごみの分別を、行政は回収・運搬と中間処理（ペットボトルの断裁等）を行い、最終的な再商品化の費用はメーカー側が負担する仕組みについて定めた法律

不正競争防止法

不正な利益をえること又は他人に損害を加えることを防止し、事業者間の公正な競争を確保するための法律等の法律があります。

また、販売に関わる法的規制では、「医薬品医療機器等法」に医薬品、医薬部外品、化粧品等の製造・販売・取扱い・広告等について規定があり、虚偽又は誤解を招くおそれのある事項や承認を受けていない効能又は効果を容器及び添付文書や広告に記述することは、禁止されています。当社グループでは疑問のある表示等については、直接の監督窓口である「東京都福祉保健局健康安全部薬務課監視指導担当」などへ照会し回答を得たうえで表示する等、慎重な対応を行っています。

通信販売についての法的規制としては、

特定商取引に関する法律

訪問販売、通信販売等を公正にし、購入者等の損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護する法律

景品表示法

商品の取引において不当景品類及び不当表示による顧客の誘導防止を定めた法律

その他、化粧品表示に関しては、公正競争規約（（一社）全国公正取引協議会連合会）、公正取引協議会（公正取引委員会認定）、日本化粧品工業連合会の定める規約に基づいた表示を行っています。

（3）個人情報の管理について

当社グループは通信販売を主体としていることから、多数の個人情報を保有しています。また、今後もインターネット販売の増加が予想され、個人情報については、連結子会社を含め社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、インターネット網と販売管理システムの遮断、不正アクセス監視システムの導入等、安易に個人情報が漏洩することのないようなセキュリティ対策をとっています。「個人情報保護法」に対応した諸規程の整備、社内教育の一層の充実を図っています。

しかしながら、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスの当社グループに与える影響については、現在のところ先行き不透明で予測不可能ですが、この状況が長期化した場合当社グループに重大な影響を与える可能性は高まります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の連結子会社4社、以下同じ。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度、国内においては消費税増税に伴う駆け込み需要の想定以上の反動減、国外においては東アジアをはじめとする諸外国の国内情勢の不安定化によるインバウンド需要の減少、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高まりがありました。

また現在も、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う訪日外国人の激減、国内消費者の外出の自粛、消費マインドの冷え込み、店舗休業等により先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、18,369,640千円（前年同期比4.6%減）となりました。

本年度も昨年度に引き続き、特定の地域エリアでの広告戦略の最適化、TVCM・ネット広告・プロモーションを行ってきております。品目別売上の基礎化粧品は11,946,177千円（同10.3%減）、メイクアップ化粧品は1,308,920千円（同0.5%増）、トイレットリーは615,801千円（同4.2%増）、栄養補助食品・雑貨等は4,005,043千円（同26.7%増）となりました。

販売ルート別では、通信販売が8,610,110千円（同6.3%減）、百貨店向卸売が3,723,692千円（同2.5%減）、その他卸売が4,585,224千円（同2.5%減）、直営店は1,449,595千円（同5.9%減）となりました。

売上原価は4,705,435千円（同0.7%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が4,723,716千円（同3.1%減）、その他経費が6,942,614千円（同6.1%増）、合計11,666,331千円（同2.2%増）となっております。

これらの結果、営業利益は1,997,873千円（同35.4%減）、経常利益は1,975,966千円（同36.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,313,475千円（同37.1%減）となりました。

区分	平成31年3月期		令和2年3月期		増減額 (千円)	増減率(%)
	金額(千円)	売上比(%)	金額(千円)	売上比(%)		
売上高	19,253,557	100.0	18,369,640	100.0	883,917	4.6
営業利益	3,095,043	16.1	1,997,873	10.9	1,097,169	35.4
経常利益	3,100,722	16.1	1,975,966	10.8	1,124,755	36.3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,088,478	10.8	1,313,475	7.2	775,002	37.1

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、主に売上債権の減少額、未払債務の増加額、長期借入金の純増加額等による増加と法人税等の支払額、たな卸資産の増加額等による減少により、前連結会計年度に比べ694,104千円減少し、5,228,347千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、675,509千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,927,627千円、減価償却費630,206千円、売上債権の減少額547,240千円等の増加と法人税等の支払額1,146,590千円、たな卸資産の増加額1,359,793千円等の減少によるものです。前連結会計年度に比べ1,246,301千円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、920,258千円となりました。これは主に、新小諸工場の土地と建設の一部工事代金等の支払い等による有形固定資産の取得による支出650,673千円と物流システム等のソフトウェアによる無形固定資産の取得による支出259,301千円によるものです。前連結会計年度に比べ449,022千円の増加になりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、448,744千円となりました。これは主に、長期借入金の純増加額965,183千円と自己株式の取得による支出1,156,656千円によるものです。前連結会計年度に比べ122,863千円の使用の減少となりました。

	平成31年3月期	令和2年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,921,810	675,509	1,246,301
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	471,236	920,258	449,022
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	571,608	448,744	122,863
現金及び現金同等物の増減額(千円)	877,574	694,104	1,571,678
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	5,922,452	5,228,347	694,104

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

また、当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっています。

品目	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)
化粧品(千円)	26,113,962	108.9
合計(千円)	26,113,962	108.9

(注) 1. 金額は、販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっていますが、当連結会計年度における品目別及び販売ルート別実績は、次のとおりです。

イ. 品目別実績

品目	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)	構成比(%)
化粧品			
基礎化粧品(千円)	11,946,177	10.3	65.0
メイクアップ化粧品(千円)	1,308,920	0.5	7.1
トイレットリー(千円)	615,801	4.2	3.4
その他(千円)(注)1	492,680	43.5	2.7
小計(千円)	14,363,579	10.7	78.2
栄養補助食品・雑貨等(千円)	4,005,043	26.7	21.8
化粧品・栄養補助食品等 小計(千円)	18,368,623	4.6	100.0
その他(千円)(注)2	1,017	69.8	0.0
合計(千円)	18,369,640	4.6	100.0

(注) 1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。

2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ. 販売ルート別実績

販売ルート別	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)	構成比(%)
販売ルート			
通信販売(千円)	8,610,110	6.3	46.9
百貨店向卸売(千円)	3,723,692	2.5	20.3
その他卸売(千円)	4,585,224	2.5	24.9
直営店(千円)	1,449,595	5.9	7.9
合計(千円)	18,368,623	4.6	100.0

(注) 1. 上記の合計表は、「イ. 品目別実績」の「その他」を除いた「化粧品・栄養補助食品等 小計」売上に対して記載しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは売上高及び利益を安定的な成長軌道にのせるために、中長期的に売上高200億円の実現をめざすとともに、売上高営業利益率20%の達成を目標にしています。

当連結会計年度における売上高実績は18,369,640千円であり、計画20,100,000千円に対して、1,730,359千円の未達となりました。また、売上高営業利益率実績は10.9%であり、計画15.8%に対して4.9ポイントの未達となりました。

売上高の未達、売上高営業利益率の未達は、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う訪日外国人の激減、国内消費者の外出の自粛、消費マインドの冷え込みによるものであります。

指標	令和2年3月期（計画）	令和2年3月期（実績）	令和2年3月期（計画比）
売上高	20,100,000千円	18,369,640千円	1,730,359千円（ 8.6%）
営業利益	3,180,000千円	1,997,873千円	1,182,126千円（ 37.2%）
親会社株主に帰属する当期純利益	2,160,000千円	1,313,475千円	846,524千円（ 39.2%）
売上高営業利益率	15.8%	10.9%	4.9ポイント

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要ですが、この判断及び見積りには過去の実績を勘案する等、可能な限り合理的な根拠を有した基準を設定した上で実施しています。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、回収可能性を考慮して、繰延税金資産総額から評価性引当額を減額しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後、課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

b. ポイント引当金

ポイント引当金の計上にあたっては、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。ポイント引当金の見込み額については、ポイントの引当金の使用実績率などから将来の使用見込率を合理的に見積り判断しておりますが、今後、使用実績率に影響を与える変化が生じた場合には、ポイント引当金の使用金額が変動する可能性があります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界全体では、個人消費の伸び悩みなどからマーケットが拡大しない状況が続く中で、消費者ニーズの多様化、価格の二極化、新規参入企業の増加などにより、企業間の厳しい競争が続いています。

このような経営環境のもと、当社グループが安定的に成長するには、新規顧客を効率的に増やしていくこと及び研究開発に力を入れ多様化した消費者ニーズに対応し顧客満足度の高い、製品・サービスを提供していくことが、重要と考えています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は2,942,811千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,228,347千円となっております。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して228,526千円増加し、11,148,276千円になりました。これは主として、商品及び製品、原材料及び貯蔵品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して368,837千円増加し、5,943,161千円になりました。これは主として、新小諸工場の土地と建設の一部工事代金等の支払いのため建設仮勘定が増加したことと物流システム等のソフトウェアの増加によるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して278,515千円減少し、3,397,913千円になりました。これは主として、未払金は増加しましたが未払法人税等が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して854,662千円増加し、1,720,630千円になりました。これは主として、長期借入金の借入れが増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して21,217千円増加し、11,972,893千円になりました。これは主として、利益剰余金と自己株式が増加したことによるものです。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

契約会社名	相手先名	契約締結日	契約内容	請負代金の額	完成予定日
ハーバー(株)	大和ハウス工業(株)	令和元年9月24日	新小諸工場建設の工事請負契約	644,000千円	令和2年12月

(注) 請負代金の額には、消費税等は含んでいません。

5【研究開発活動】

ハーバーの「無添加主義®」(登録商標)とは、安全をなによりも優先するということを意味しています。防腐剤パラベンなど、肌への刺激となる成分と考えているものは一切使わず、安全にこだわり、メイクの色素もミネラルカラー(無機顔料)のみを使用してきました。この創業以来の信念に基づき、高品質で安全性の高い商品の研究開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、化粧品分野では、「スリムフェイスジェル」を10月に、「うるおいハンドミルク」を11月に、「うるおい泡ボディウォッシュ」を12月に、「ローズ海の宝石」を3月に発売しました。

以上の結果、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は150,214千円(対売上比0.8%)でした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額1,001,657千円の投資を行いました。主なものは、新小諸工場の土地と建設の一部支払い等による有形固定資産の投資700,212千円と物流システムのソフトウェア等による無形固定資産の投資301,444千円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び研究施設 (東京都千代田区)	本社及び研究施設	318,834	178	624,594 (273.92)	-	43,149	986,756	87 (-)
成田物流センター(注)4 (千葉県香取郡多古町)	物流施設及び生産施設	549,378	-	180,745 (23,177.00)	-	2,198	732,322	- (-)

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ハーバー(株)	本社 (北海道苫小牧市)	生産設備及び統括業務施設	846,717	282,022	464,561 (27,862.59)	-	32,274	1,625,574	112 (16)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいます。なお、金額には消費税等を含めていません。
2. 従業員の()は、臨時従業員数を外書しています。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 成田物流センターの設備は、ハーバー(株)とハーバーコスメティクス(株)に賃貸しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ハーバー(株) 小諸工場	長野県 小諸市	化粧品	建物及び生産設備	949,410	254,520	自己資金及び借入金	令和2年 3月	令和2年 12月	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めています。
2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年11月30日 (注)	980,000	3,935,000	196,000	696,450	199,920	812,570

(注) 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 400円

資本組入額 200円

当社役員 1名 他3名

(5)【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	17	26	40	17	11,170	11,277	-
所有株式数(単元)	-	3,823	134	13,505	4,524	22	17,322	39,330	2,000
所有株式数の割合(%)	-	9.72	0.34	34.34	11.50	0.06	44.04	100	-

(注) 自己株式153,425株は、「個人その他」に1,534単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載していま
す。

(6)【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人小柳財団	東京都千代田区神田須田町1-24	1,334	35.28
K B L E P B S . A . 107704 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYA L L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	353	9.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	203	5.38
小柳 東子	東京都渋谷区	153	4.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	79	2.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	60	1.59
小柳 かず江	東京都千代田区	46	1.22
GOLDMAN SACHS INTERNATIONA L (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT , 25 SHOE LANE , LOND ON EC4A 4AU , U. K . (東京都港区六本木6-10-1)	27	0.73
小柳 典子	北海道苫小牧市	20	0.54
梅田 常和	東京都府中市	19	0.51
計	-	2,297	60.75

(注) 1. 当社は、自己株式を153千株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、203千株です。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、79千株です。
4. 令和2年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が令和元年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-9-1
保有株券等の数	株式 227,100株
株券等保有割合	5.77%

5. 令和2年3月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてサマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) が令和2年3月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては令和2年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書内容は次のとおりであります。

大量保有者	サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS)
住所	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a
保有株券等の数	株式 334,300株
株券等保有割合	8.50%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,779,600	37,796	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,796	-

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町1丁目24番地	153,400	-	153,400	3.90
計	-	153,400	-	153,400	3.90

(注) 令和元年9月6日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度において、当社普通株式152,000株を取得しました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和元年9月6日)での決議状況 (取得期間 令和元年9月9日~令和元年10月8日)	165,100	1,231,315,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	152,000	1,133,616,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,100	97,699,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.9	7.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.9	7.9

(注) 当社は、令和元年9月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得を決議しており、その概要は以下の通りであります。

買付け等の期間 : 令和元年9月9日から令和元年10月8日まで

買付け等の価格 : 1株につき金7,458円

買付予定数 : 165,100株(上限)

決済の開始日 : 令和元年11月1日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	153,425	-	153,425	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆さまに安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくと共に研究開発や製造設備の増強等にも力をいれ、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、期末配当金として1株当たり40円としました。

また、次期の配当金につきましても、経営基盤の強化を図るため、内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主の皆さまへ安定的な配当を実施できるよう努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和2年5月18日 取締役会決議	151,263	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、従来より経営理念である「われらの誓い」を制定しており、これに基づき社会の構成員としての使命と責任の重さを十分認識し、高い論理観の下、国内外の法令を遵守することは勿論のこと、社会規範に則った健全かつ公正な事業運営を遂行していきます。

このため、当社グループ役員一人一人が、日常業務の中で高い使命感と責任を持って、コンプライアンスを重視した事業活動を実践し、社会及びお客様やお取引先などすべての社外ステークホルダーから信用と信頼を得られるよう努めています。

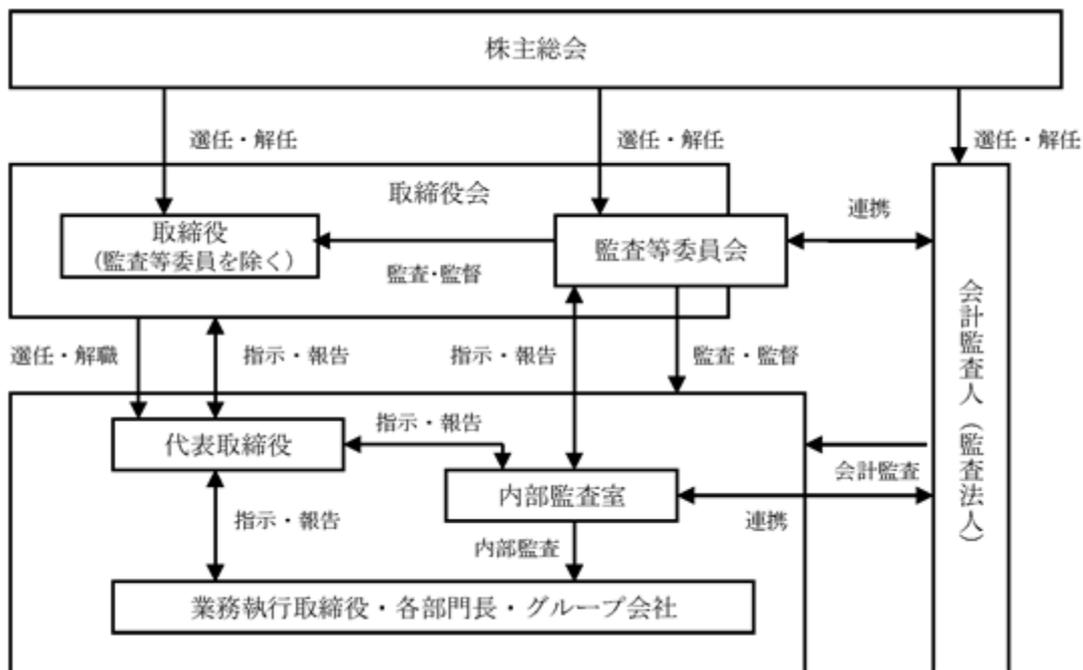
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。監査等委員会は委員長 梅田常和、委員 蟻川芳子、委員 大和加代子です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）です。社外取締役監査等委員の3名は基本的にすべての取締役会に出席し、公正な意思決定のプロセスの確保に努めています。また、当社取締役会については、機動的な開催など意思決定の迅速化を図るとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、取締役監査等委員の任期を2年としています。

会社の機関・内部統制の関係を図表にすると下表のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っています。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制にしています。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会がすべての主要な事項の経営上の意思決定機関となっています。また取締役監査等委員による監査等委員会が定期的開催され協議しています。その他の業務執行については、各部門の長であるディレクターがその権限において決定しています。内部統制については、監査等委員会が業務執行取締役の業務執行をチェックする他、内部監査人による内部監査、監査法人による会計監査が実施されています。

当社のリスク管理体制は、法令厳守を徹底するため、医薬品医療機器等法等に照らし疑問がある場合には、必要に応じ監督官庁へ照会・相談することとしています。社内各部門及び連結子会社はリスク情報を内部監査人に報告し、リーガルリスクについては内部監査人は必要に応じて顧問弁護士に相談しています。また、その他のリスク項目については定期的に取り締り監査等委員と内部監査人との間で内部監査の結果に基づき業務体制の見直しを行っています。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備としましては、「関係会社管理規程」に基づき管理しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、取締役と会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしています。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性4名 (役員のうち女性の比率44.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小柳 典子	昭和20年9月21日生	昭和62年6月 ハーバー(株)入社 平成11年9月 ハーバー(株) 取締役工場長就任 平成14年6月 ハーバー(株) 代表取締役社長就任 平成26年10月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任 平成27年3月 ハーバー(株) 取締役相談役就任 平成27年6月 当社取締役就任 平成29年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成29年6月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任(現任)	(注)4	20
常務取締役	宮崎 一成	昭和37年7月25日生	平成2年10月 EY新日本有限責任監査法人(旧 太田 昭和監査法人)入所 平成18年12月 (株)ビジネスバンクパートナーズ 取締 役就任 平成20年6月 (株)シーマ 専務取締役就任 平成25年10月 当社入社 社長室、総務部、財務・経 理部、業務部、情報開発部担当ディレ クター 平成26年6月 当社取締役就任 社長室、総務部、財 務・経理部、業務部、情報開発部担当 兼ディレクター 平成26年9月 当社取締役 総務部、財務・経理部、 業務部、情報開発部担当兼ディレク ター 平成26年9月 海白(上海)商貿有限公司 董事長 (現任) 平成27年1月 ハーバーコスメティクス(株) 代表取締 役社長就任 平成31年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注)4	0
取締役 国際部、流通事業部担当兼 ディレクター	古俣 徳康	昭和31年6月21日生	平成10年2月 当社入社 開発資材ディレクター 平成20年6月 当社取締役就任 商品開発部、事業開発 部担当ディレクター 平成21年6月 ハーバーコスメティクス(株) 代表取締役 社長就任 平成23年6月 当社取締役 財務・経理部、総務・人 事部、業務部、情報開発部、国際部担 当ディレクター 平成25年10月 ハーバーコスメティクス(株)代表取締役社 長就任 平成29年1月 当社国際部ディレクター 平成30年12月 当社国際部、生命科学研究所ディレク ター 令和元年6月 当社取締役就任 国際部、生命科学研究 所担当兼ディレクター 令和2年6月 (株)HプラスBライフサイエンス代表取締 役社長就任(現任) 令和2年6月 当社取締役 国際部、流通事業部担当兼 ディレクター(現任)	(注)4	5
取締役 研究開発部担当兼 ディレクター	西村 良徳	昭和39年10月29日生	平成9年3月 (株)H+Bライフサイエンス(現(株)Hプラ スBライフサイエンス)入社 平成24年2月 同社東京本部学術部部長 平成24年6月 同社取締役営業本部長 平成28年6月 同社代表取締役 令和2年6月 当社取締役就任 研究開発部担当兼 ディレクター(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 通信販売部、制作部、美容部、お客さまセンター担当兼 ディレクター	南里 みどり	昭和34年11月16日生	平成17年5月 ㈱銀座ハーバー入社 平成18年1月 当社入社 平成24年7月 当社通信販売部(旧 ネット推進部) マネージャー 平成29年4月 当社通信販売部ディレクター 令和元年6月 当社取締役就任 通信販売部担当兼ディレクター 令和2年2月 当社取締役 通信販売部、制作部、美容部、お客さまセンター担当兼ディレクター(現任)	(注)4	-
取締役 店舗販売部担当兼ディレクター	藤井 章夫	昭和40年6月25日生	平成10年7月 ㈱中国ハーバー(旧 ㈱ハーバー広島)入社 平成21年6月 ㈱中国ハーバー取締役営業部長就任 平成23年10月 当社店舗販売部ディレクター 平成26年6月 当社取締役就任 店舗販売部担当兼ディレクター 平成28年1月 当社常務取締役就任 令和2年1月 当社取締役 店舗販売部担当兼ディレクター(現任)	(注)4	0
社外取締役 (監査等委員)	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和45年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 昭和49年3月 公認会計士登録 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設 同事務所長(現任) 平成7年6月 NKKスイッチズ(株)(旧 日本開閉器工業(株)) 取締役副社長就任 平成11年1月 ㈱エイチ・アイ・エス 社外監査役就任 平成12年6月 ㈱タカラトミー(旧 ㈱トミー) 社外監査役就任(現任) 平成12年6月 当社社外監査役就任 平成19年6月 澤田ホールディングス(株) 社外監査役就任 平成22年6月 スズデン(株) 社外取締役就任 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成28年1月 ㈱エイチ・アイ・エス 社外取締役監査等委員就任(現任) 令和元年6月 エステールホールディングス(株)社外取締役就任(現任)	(注)5	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	蟻川 芳子	昭和15年7月31日生	昭和62年4月 日本女子大学教授 平成14年7月 学校法人日本女子大学評議員 平成15年4月 日本分析化学会副会長・理事 平成17年4月 日本女子大学副学長 平成17年4月 学校法人日本女子大学理事 平成18年4月 日本女子大学附属中学校・高等学校校長 平成21年3月 日本化学会フェロー(現任) 平成21年4月 日本女子大学学長 平成21年4月 学校法人日本女子大学理事長 平成21年4月 財団法人大学基準協会理事 平成21年5月 日本女子大学名誉教授 平成21年6月 社団法人日本私立大学連盟理事・常務理事 平成21年10月 放送大学学園理事・評議員 平成21年10月 財団法人渋沢栄一記念財団評議員(現任) 平成26年6月 一般社団法人日本女子教育文化振興桜楓会理事長 平成27年1月 公益財団法人小柳財団理事 平成29年4月 学校法人日本女子大学理事長代行 平成29年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成31年1月 学校法人日本女子大学理事長	(注)5	-
社外取締役 (監査等委員)	大和 加代子	昭和51年1月9日生	平成18年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成18年10月 三羽総合法律事務所(旧 三羽・山崎法律事務所)入所 平成27年1月 みとしる法律事務所入所 平成28年2月 新宿法律事務所入所(現任) 令和元年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	0
計					45

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てています。
2. 梅田常和、蟻川芳子及び大和加代子は、社外取締役です。
3. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 梅田常和、委員 蟻川芳子、委員 大和加代子
4. 令和2年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 令和元年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

取締役監査等委員の3名のうち3名とも社外取締役です。

当社は、経営陣から独立した中立な立場から経営判断をしていただく社外取締役を選任しています。取締役会の意思決定の公正性・妥当性を確保するため社外取締役には豊富な専門性と高い見地からの助言が得られるよう、公認会計士・弁護士・会社役員経験者等から選任しています。

社外取締役の梅田常和は、公認会計士梅田会計事務所所長であり、㈱タカラトミーの社外監査役、㈱エイチ・アイ・エスの社外取締役監査等委員及びエステールホールディングス㈱社外取締役です。公認会計士梅田会計事務所、㈱タカラトミー、㈱エイチ・アイ・エス及びエステールホールディングス㈱と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の梅田常和と当社との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。梅田常和は、当社の株式を保有していますが、持ち株比率は僅少であるため、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

社外取締役の蟻川芳子は、日本化学会フェロー及び財団法人渋沢栄一記念財団評議員です。日本化学会及び財団法人渋沢栄一記念財団と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の蟻川芳子と当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の大和加代子は弁護士です。当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。大和加代子は、当社の株式を保有していますが、持ち株比率は僅少であるため、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

社外取締役の梅田常和は、公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。また、社外取締役の蟻川芳子は、理事長として学校及び組織の経営に関与され、大学の学長、外郭団体の理事や評議員として培ってきた豊富な経験と幅広い知識と見識により学識者としての多様な助言を行えると判断しています。

社外取締役の大和加代子は、弁護士としての豊富な実績や幅広い知識を有し、その専門的見地からの提言や助言、また当社のコンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言が出来、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

当社では、独立性に関して明確に定めた基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考にしています。社外取締役2名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出されています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役監査等委員の3名は社外取締役です。監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、更に業務執行取締役との会談を実施します。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの四半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しています。

内部監査人は内部監査の年間実施計画を期初に策定し、取締役監査等委員との間で、スケジュール・手法等につき打ち合わせを行い、それによって社内各部門及び連結子会社の内部監査を実施しています。内部監査の結果は代表取締役、コンプライアンス担当役員及び監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。

監査等委員会監査は、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が定めた監査の方針や職務の分担等に従い、取締役及び内部統制部門と意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。

取締役監査等委員は、委員長 梅田常和、委員 蟻川芳子、委員 大和加代子の3名であり、全員社外取締役です。

取締役監査等委員の梅田常和は、公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。取締役監査等委員の蟻川芳子は、理事長として学校及び組織の経営に関与し、外郭団体の理事や評議員として培ってきた豊富な経験と幅広い見識により多様な助言を行っています。取締役監査等委員の大和加代子は弁護士としての豊富な実績や幅広い知識を有し、その専門的見地からの提言や助言、また当社のコンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言を行っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を年10回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりです。大和加代子は、令和元年6月16日開催の第36期定時株主総会で新たに選任されたため、開催回数が他の取締役監査等委員と異なります。

氏名	開催回数	出席回数
梅田 常和	10回	10回
蟻川 芳子	10回	9回
大和 加代子	6回	6回

主な検討事項は、監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案などになります。また、当社は監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において毎回報告されています。また、取締役監査等委員は取締役会及び経営戦略会議に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の取締役監査等委員を選定していません。

内部監査の状況

内部統制部門・内部監査室に所属の内部監査人は内部監査の年間実施計画を期初に策定し、取締役監査等委員との間で、スケジュール・手法等につき打ち合わせを行い、それによって社内各部門及び連結子会社の内部監査を実施しています。内部監査の結果は代表取締役、コンプライアンス担当役員及び監査等委員会に報告しています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
監査法人A & Aパートナーズ
- b. 継続監査期間
17年
- c. 業務を執行した公認会計士

加賀美 弘明
永利 浩史

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人が公認会計士法等の法令違反がないこと、並びに監査の有効性及び効率性や監査法人の独立性及び適格性を総合的に判断して選任しています。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、取締役監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、独立性等の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事項がないことや会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分の事実等が認められないこと等に基づき評価を行っています。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単位といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを承認の上、監査等委員会の承認を得ることとしています。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めています。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額も、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、36,000千円以内と決議いただいております。当社は定款に取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定めています。

算定方法の決定は役員規程で定めており、取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において代表取締役が決定します。株主総会終了直後の取締役会でその方法について承認を行っています。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬額の限度内において監査等委員会の合議により決定することになっています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	111,240	111,240		6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-		-
社外役員	13,500	13,500		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、基本的には保有目的が純投資目的である投資株式を保有しません。純投資目的以外の目的である投資株式については、原則として関係強化等、グループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式を保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会規程により重要な投資有価証券の取得及び処分について定めています。規程に基づき取締役会で保有の合理性を検証し決議を行います。

検証内容としましては、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点等から判断を行い、保有することが妥当であるか検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,290
非上場株式以外の株式	1	2,736

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,790	6,790	当社のメインバンクでもあり、当社の株式を保有しています。その関係の維持・強化のため、当社でも株式を保有しています。	有
	2,736	3,734		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しています。また、会計監査人との連携や情報交換を密にし、正確かつ適正な財務諸表作成業務が遂行できる体制をとっています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,922,452	5,228,347
受取手形及び売掛金	2,008,280	1,453,771
商品及び製品	1,410,912	2,388,971
仕掛品	49,570	19,413
原材料及び貯蔵品	1,438,085	1,849,976
その他	128,555	238,872
貸倒引当金	38,106	31,077
流動資産合計	10,919,749	11,148,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,439,973	1,451,874
減価償却累計額	2,119,715	2,261,430
建物及び構築物(純額)	2,279,257	2,249,443
機械装置及び運搬具	1,744,701	1,763,204
減価償却累計額	1,287,807	1,396,278
機械装置及び運搬具(純額)	456,894	366,926
工具、器具及び備品	1,078,196	1,168,320
減価償却累計額	852,850	912,578
工具、器具及び備品(純額)	225,346	255,742
土地	1,492,100	1,584,830
建設仮勘定	3,296	254,520
有形固定資産合計	4,456,895	4,711,462
無形固定資産		
ソフトウェア	624,897	701,054
商標権	57,700	42,957
その他	14,184	14,079
無形固定資産合計	696,783	758,091
投資その他の資産		
投資有価証券	5,024	4,026
繰延税金資産	158,379	181,294
差入保証金	237,544	251,531
その他	19,696	36,755
投資その他の資産合計	420,645	473,607
固定資産合計	5,574,324	5,943,161
資産合計	16,494,073	17,091,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	494,344	474,387
短期借入金	1,600,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,648,914	1,763,106
未払金	791,073	1,133,065
未払法人税等	669,376	157,654
未払消費税等	78,476	10,685
ポイント引当金	217,462	249,738
その他	176,781	109,275
流動負債合計	3,676,428	3,397,913
固定負債		
長期借入金	1,828,714	1,679,705
その他	37,254	40,925
固定負債合計	865,968	1,720,630
負債合計	4,542,396	5,118,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	10,441,346	11,597,479
自己株式	2,140	1,135,756
株主資本合計	11,948,226	11,970,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	471	221
為替換算調整勘定	2,979	2,372
その他の包括利益累計額合計	3,450	2,150
純資産合計	11,951,676	11,972,893
負債純資産合計	16,494,073	17,091,438

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	19,253,557	18,369,640
売上原価	4,740,897	4,705,435
売上総利益	14,512,660	13,664,204
販売費及び一般管理費	1,211,417,617	1,211,666,331
営業利益	3,095,043	1,997,873
営業外収益		
受取利息	106	74
受取配当金	164	159
受取賃貸料	2,316	2,316
助成金収入	4,126	624
受取保険金	1,938	-
受取補償金	1,644	2,083
その他	6,185	2,942
営業外収益合計	16,483	8,201
営業外費用		
支払利息	8,855	6,609
自己株式取得費用	-	21,327
その他	1,949	2,170
営業外費用合計	10,804	30,107
経常利益	3,100,722	1,975,966
特別利益		
固定資産売却益	3 1,234	3 1,627
投資有価証券売却益	155	-
特別利益合計	1,389	1,627
特別損失		
固定資産売却損	-	4 5,990
固定資産除却損	5 7,732	5 13,975
役員甲斐金	-	30,000
減損損失	6 20,940	-
特別損失合計	28,673	49,966
税金等調整前当期純利益	3,073,439	1,927,627
法人税、住民税及び事業税	1,011,494	636,761
法人税等調整額	26,533	22,609
法人税等合計	984,961	614,151
当期純利益	2,088,478	1,313,475
親会社株主に帰属する当期純利益	2,088,478	1,313,475

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	2,088,478	1,313,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	855	692
為替換算調整勘定	1,389	606
その他の包括利益合計	2,244	1,299
包括利益	2,086,233	1,312,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,086,233	1,312,176
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	8,470,877	1,636	9,978,261
当期変動額					
剰余金の配当			118,008		118,008
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,088,478		2,088,478
自己株式の取得				504	504
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,970,469	504	1,969,965
当期末残高	696,450	812,570	10,441,346	2,140	11,948,226

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	1,326	4,368	5,694	9,983,955
当期変動額				
剰余金の配当				118,008
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,088,478
自己株式の取得				504
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	855	1,389	2,244	2,244
当期変動額合計	855	1,389	2,244	1,967,720
当期末残高	471	2,979	3,450	11,951,676

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	10,441,346	2,140	11,948,226
当期変動額					
剰余金の配当			157,343		157,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,313,475		1,313,475
自己株式の取得				1,133,616	1,133,616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,156,132	1,133,616	22,516
当期末残高	696,450	812,570	11,597,479	1,135,756	11,970,743

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	471	2,979	3,450	11,951,676
当期変動額				
剰余金の配当				157,343
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,313,475
自己株式の取得				1,133,616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	692	606	1,299	1,299
当期変動額合計	692	606	1,299	21,217
当期末残高	221	2,372	2,150	11,972,893

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,073,439	1,927,627
減価償却費	616,886	630,206
引当金の増減額（は減少）	72,066	25,247
減損損失	20,940	-
受取利息及び受取配当金	271	234
支払利息	8,855	6,609
固定資産売却損益（は益）	1,234	4,363
固定資産除却損	7,732	13,975
投資有価証券売却損益（は益）	155	-
助成金収入	4,126	624
受取保険金	1,938	-
受取補償金	1,644	2,083
役員甲慰金	-	30,000
自己株式取得費用	-	21,327
売上債権の増減額（は増加）	100,460	547,240
たな卸資産の増減額（は増加）	608,922	1,359,793
仕入債務の増減額（は減少）	146,742	19,957
未払債務の増減額（は減少）	303,041	251,888
未払又は未収消費税等の増減額	40,633	157,361
その他	24,629	62,651
小計	2,764,730	1,855,781
利息及び配当金の受取額	271	235
利息の支払額	8,675	6,624
助成金の受取額	4,126	624
保険金の受取額	1,938	-
補償金の受取額	1,644	2,083
役員甲慰金の支払額	-	30,000
法人税等の支払額	842,226	1,146,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,921,810	675,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	302,366	650,673
無形固定資産の取得による支出	170,472	259,301
投資有価証券の売却による収入	510	-
固定資産の売却による収入	1,234	27,947
長期前払費用の取得による支出	1,451	27,448
差入保証金の差入による支出	6,102	14,997
差入保証金の回収による収入	4,801	611
その他	2,610	3,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	471,236	920,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	100,000
長期借入れによる収入	400,000	1,750,000
長期借入金の返済による支出	753,063	784,817
配当金の支払額	118,040	157,271
自己株式の取得による支出	504	1,156,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	571,608	448,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,391	610
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	877,574	694,104
現金及び現金同等物の期首残高	5,044,878	5,922,452
現金及び現金同等物の期末残高	5,922,452	5,228,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期4社、当期4社

主要な連結子会社の名称

ハーバー株式会社

ハーバーコスメティクス株式会社

株式会社HプラスBライフサイエンス

海白(上海)商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち海白(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ポイント引当金

購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日
令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が平成15年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に計上していた7,830千円は、「受取補償金」1,644千円、「その他」6,185千円として組み替えています。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において、「補償金の受取額」を独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「受取補償金」1,644千円、「補償金の受取額」1,644千円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
建物及び構築物	605,669千円	591,790千円
土地	464,561	464,561
計	1,070,231	1,056,352

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	101,424	43,674
長期借入金	43,674	-
計	245,098	143,674

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形	117千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
給与手当	2,338,249千円	2,344,271千円
販売促進費	2,732,364	2,518,601
荷造運送費	1,005,699	1,005,437
広告宣伝費	2,142,055	2,205,114
減価償却費	449,257	465,271

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
	170,552千円	150,214千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,234千円	1,627千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	26千円
土地	-	5,963
計	-	5,990

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物及び構築物	5,039千円	10,407千円
機械装置及び運搬具	34	0
工具、器具及び備品	2,658	3,047
その他	-	520
計	7,732	13,975

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
三重県松阪市	事業用資産	建物及び構築物
北海道苫小牧市	遊休資産	機械装置及び運搬具等

当社グループは、事業用資産、遊休資産にグルーピングしています。遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

事業用資産については、松阪コールセンターの閉鎖の意思決定を行ったことに伴い除売却予定となった固定資産に関しまして、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(11,140千円)として特別損失に計上しています。

なお、今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,800千円)として特別損失に計上しています。その内訳は、機械装置及び運搬具9,500千円、工具、器具及び備品300千円です。

当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,232千円	998千円
税効果額	377	305
その他有価証券評価差額金	855	692
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,389	606
その他の包括利益合計	2,244	1,299

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式(注)	1,383	42	-	1,425
合計	1,383	42	-	1,425

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月17日 取締役会	普通株式	118,008	30	平成30年3月31日	平成30年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月17日 取締役会	普通株式	157,343	利益剰余金	40	平成31年3月31日	令和元年6月3日

当連結会計年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式(注)	1,425	152,000	-	153,425
合計	1,425	152,000	-	153,425

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加152,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月17日 取締役会	普通株式	157,343	40	平成31年3月31日	令和元年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月18日 取締役会	普通株式	151,263	利益剰余金	40	令和2年3月31日	令和2年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	5,922,452千円	5,228,347千円
現金及び現金同等物	5,922,452	5,228,347

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品製造販売事業を行うために必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	5,922,452	5,922,452	-
(2)受取手形及び売掛金	2,008,280	2,008,280	-
(3)投資有価証券	3,734	3,734	-
資 産 計	7,934,466	7,934,466	-
(1)買掛金	494,344	494,344	-
(2)短期借入金	600,000	600,000	-
(3)未払金	791,073	791,073	-
(4)未払法人税等	669,376	669,376	-
(5)長期借入金	1,477,628	1,487,736	10,108
負 債 計	4,032,422	4,042,531	10,108

()長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	5,228,347	5,228,347	-
(2)受取手形及び売掛金	1,453,771	1,453,771	-
(3)投資有価証券	2,736	2,736	-
資 産 計	6,684,855	6,684,855	-
(1)買掛金	474,387	474,387	-
(2)短期借入金	500,000	500,000	-
(3)未払金	1,133,065	1,133,065	-
(4)未払法人税等	157,654	157,654	-
(5)長期借入金	2,442,811	2,456,262	13,451
負 債 計	4,707,918	4,721,369	13,451

()長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	1,290	1,290

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから(3)投資有価証券には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,922,452	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,008,280	-	-	-
合計	7,930,732	-	-	-

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,228,347	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,453,771	-	-	-
合計	6,682,119	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	648,914	406,214	283,750	88,750	50,000	-
合計	1,248,914	406,214	283,750	88,750	50,000	-

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	763,106	640,642	437,192	390,192	211,679	-
合計	1,263,106	640,642	437,192	390,192	211,679	-

（有価証券関係）

有価証券

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,734	3,055	679
合計		3,734	3,055	679

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,290千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,736	3,055	319
合計		2,736	3,055	319

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,290千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	510	155	-
合計	510	155	-

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産に係る未実現利益	79,661千円	118,540千円
未払事業税	42,370	15,283
ポイント引当金	66,543	76,420
繰越欠損金(注)	196,742	177,889
減価償却費	12,991	23,446
減損損失	48,396	38,793
その他	35,218	26,957
繰延税金資産小計	481,923	477,331
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	196,742	177,681
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,022	49,293
評価性引当額小計	253,764	226,975
繰延税金資産合計	228,158	250,356
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	207	-
資産除去費用	4,432	3,922
固定資産圧縮積立金	48,618	48,618
土地評価差額	16,520	16,520
繰延税金負債合計	69,779	69,062
繰延税金資産の純額	158,379	181,294

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	4,482	192,259	196,742
評価性引当額	-	-	-	-	4,482	192,259	196,742
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	177,889	177,889
評価性引当額	-	-	-	-	-	177,681	177,681
繰延税金資産	-	-	-	-	-	208	208

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しています。	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて4年～18年と見積り、割引率は-0.36%～1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
期首残高	32,042千円	32,258千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3,308
時の経過による調整額	216	207
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	32,258	35,774

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	化粧品事業	全社・消去	合計
減損損失	20,940	-	20,940

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
1 株当たり純資産額	3,038.37円	3,166.11円
1 株当たり当期純利益	530.93円	339.36円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,088,478	1,313,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	2,088,478	1,313,475
普通株式の期中平均株式数(株)	3,933,591	3,870,449

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	500,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	648,914	763,106	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	828,714	1,679,705	0.16	令和3年~7年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,077,628	2,942,811	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	640,642	437,192	390,192	211,679

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,503,167	9,532,387	14,084,613	18,369,640
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	645,035	1,446,209	1,689,215	1,927,627
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	428,977	956,967	1,118,023	1,313,475
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	109.05	243.28	286.68	339.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	109.05	134.22	42.02	51.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,117,950	3,104,750
売掛金	1,659,141	1,091,135
商品	1,482,863	2,460,873
原材料	102,336	121,388
貯蔵品	25,395	21,324
短期貸付金	-	100,000
1年内回収予定の長期貸付金	3,480	910
前払費用	98,393	97,244
その他	23,160	92,801
貸倒引当金	38,000	30,965
流動資産合計	7,474,721	7,059,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,264,399	1,242,600
構築物	41,322	47,949
機械及び装置	49,857	39,490
車両運搬具	4,411	2,942
工具、器具及び備品	173,556	181,730
土地	1,027,539	996,477
有形固定資産合計	2,561,087	2,511,191
無形固定資産		
ソフトウェア	453,672	463,171
電話加入権	12,175	12,175
その他	92	74
無形固定資産合計	465,940	475,421
投資その他の資産		
投資有価証券	5,024	4,026
関係会社株式	174,890	174,890
長期貸付金	910	-
長期前払費用	1,799	10,201
繰延税金資産	59,718	61,454
差入保証金	231,573	245,768
その他	13,572	13,615
投資その他の資産合計	487,489	509,956
固定資産合計	3,514,517	3,496,569
資産合計	10,989,239	10,556,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 623,276	1 407,965
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	328,550	344,356
未払金	1 807,182	1 1,069,726
未払法人税等	466,370	68,096
未払消費税等	32,184	-
未払費用	53,631	28,594
預り金	57,795	34,454
ポイント引当金	217,462	249,738
その他	15,633	12,061
流動負債合計	2,802,086	2,414,994
固定負債		
長期借入金	371,250	671,826
資産除去債務	32,258	35,774
その他	312	468
固定負債合計	403,820	708,068
負債合計	3,205,907	3,123,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金		
資本準備金	812,570	812,570
資本剰余金合計	812,570	812,570
利益剰余金		
利益準備金	20,894	20,894
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	110,266	110,266
別途積立金	164,000	164,000
繰越利益剰余金	5,980,819	6,764,766
利益剰余金合計	6,275,980	7,059,927
自己株式	2,140	1,135,756
株主資本合計	7,782,860	7,433,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	471	221
評価・換算差額等合計	471	221
純資産合計	7,783,331	7,432,969
負債純資産合計	10,989,239	10,556,032

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	1 17,700,407	1 16,750,894
売上原価	1 4,746,448	1 4,462,841
売上総利益	12,953,958	12,288,052
販売費及び一般管理費	1, 2 10,666,212	1, 2 10,951,415
営業利益	2,287,746	1,336,637
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 72,226	1 72,222
業務受託料	1 4,992	1 3,744
受取賃貸料	1 47,322	1 48,369
その他	9,007	2,666
営業外収益合計	133,547	127,002
営業外費用		
支払利息	3,231	2,315
賃貸費用	41,407	42,098
自己株式取得費用	-	21,327
その他	1,890	1,970
営業外費用合計	46,529	67,711
経常利益	2,374,763	1,395,928
特別利益		
固定資産売却益	3 709	-
投資有価証券売却益	155	-
特別利益合計	865	-
特別損失		
固定資産売却損	-	4 5,990
固定資産除却損	5 7,185	5 12,773
役員弔慰金	-	30,000
減損損失	11,140	-
特別損失合計	18,326	48,764
税引前当期純利益	2,357,302	1,347,164
法人税、住民税及び事業税	707,051	407,305
法人税等調整額	17,347	1,431
法人税等合計	724,399	405,874
当期純利益	1,632,903	941,289

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				土地圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,465,924	4,761,085	1,636	6,268,469	1,326	1,326	6,269,796
当期変動額							
剰余金の配当	118,008	118,008		118,008			118,008
当期純利益	1,632,903	1,632,903		1,632,903			1,632,903
自己株式の取得			504	504			504
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					855	855	855
当期変動額合計	1,514,894	1,514,894	504	1,514,390	855	855	1,513,535
当期末残高	5,980,819	6,275,980	2,140	7,782,860	471	471	7,783,331

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					土地圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	5,980,819	6,275,980	2,140	7,782,860	471	471	7,783,331
当期変動額							
剰余金の配当	157,343	157,343		157,343			157,343
当期純利益	941,289	941,289		941,289			941,289
自己株式の取得			1,133,616	1,133,616			1,133,616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					692	692	692
当期変動額合計	783,946	783,946	1,133,616	349,669	692	692	350,361
当期末残高	6,764,766	7,059,927	1,135,756	7,433,191	221	221	7,432,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

商品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) ポイント引当金

購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	11,211千円	101,041千円
短期金銭債務	769,672	581,019

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務及び取引先からの債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
(株)HプラスBライフサイエンス (借入債務)	417,310千円	(株)HプラスBライフサイエンス (借入債務) 252,540千円
(株)HプラスBライフサイエンス (仕入債務)	15,915	(株)HプラスBライフサイエンス (仕入債務) 27,674
ハーバーコスメティクス(株) (その他の金銭債務)	2,035	ハーバーコスメティクス(株) (その他の金銭債務) 4,337
計	435,261	計 284,552

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	212千円	202千円
仕入高	4,894,630	4,904,426
その他の営業取引高	530,136	535,677
営業取引以外の取引による取引高	121,998	121,831

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.5%、当事業年度67.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.5%、当事業年度32.7%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
役員報酬	171,783千円	124,740千円
給料手当	1,904,627	1,928,868
広告宣伝費	2,119,995	2,192,657
販売促進費	2,656,109	2,470,690
荷造運送費	851,823	851,726
業務委託手数料	1,005,370	1,156,329
減価償却費	321,736	329,659

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
車両運搬具	709千円	-千円
計	709	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	26千円
土地	-	5,963
計	-	5,990

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
建物	4,818千円	9,133千円
構築物	14	90
工具、器具及び備品	2,353	3,028
その他	-	520
計	7,185	12,773

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表額は174,890千円、前事業年度の貸借対照表計上額は174,890千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年 3月31日)	当事業年度 (令和 2年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,186千円	1,137千円
未払事業税	25,807	7,916
ポイント引当金	66,543	76,420
関係会社株式評価損	15,318	15,318
減損損失	45,132	35,530
資産除去債務	9,871	10,946
その他	20,897	29,978
繰延税金資産小計	184,756	177,248
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,779	63,252
評価性引当額小計	71,779	63,252
繰延税金資産合計	112,977	113,996
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	207	-
土地圧縮積立金	48,618	48,618
資産除去費用	4,432	3,922
繰延税金負債合計	53,258	52,541
繰延税金資産の純額	59,718	61,454

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成31年 3月31日)	当事業年度 (令和 2年 3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,264,399	84,898	9,133	97,564	1,242,600	862,568
	構築物	41,322	10,718	90	4,001	47,949	72,383
	機械及び装置	49,857	-	-	10,367	39,490	67,453
	車両運搬具	4,411	-	-	1,469	2,942	3,755
	工具、器具及び備品	173,556	93,552	3,055	82,323	181,730	538,482
	土地	1,027,539	-	31,061	-	996,477	-
	計	2,561,087	189,170	43,340	195,725	2,511,191	1,544,641
無形固定資産	ソフトウェア	453,672	178,483	520	168,464	463,171	-
	電話加入権	12,175	-	-	-	12,175	-
	その他	92	-	-	18	74	-
	計	465,940	178,483	520	168,482	475,421	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38,000	30,965	38,000	30,965
ポイント引当金	217,462	249,738	217,462	249,738

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.haba.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末日現在の単元株主に対して、当社製品購入の際にご利用いただける株主優待割引券10,000円分を贈呈します。(年間合計 当社株主優待割引券20,000円分)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第36期）（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月17日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
令和元年6月17日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第37期第1四半期）（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）令和元年8月14日関東財務局長に提出
（第37期第2四半期）（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）令和元年11月14日関東財務局長に提出
（第37期第3四半期）（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
令和2年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 公開買付届出書
令和元年9月9日関東財務局長に提出
- (6) 公開買付報告書
令和元年10月9日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 令和元年9月1日 至 令和元年9月30日）平成元年10月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 令和元年10月1日 至 令和元年10月31日）令和元年11月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 令和元年11月1日 至 令和元年11月30日）令和元年12月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月29日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハーバー研究所の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハーバー研究所が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月29日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。